

調布市議会改革検討代表者会議第5回会議日程

平成24年 1月11日午後2時
於 全員協議会室

1 第3回及び第4回代表者会議における合意事項【合意資料1】

- (1) 議会基本条例について
- (2) 議会専門用語等をわかりやすい表現・言葉で
- (3) 本会議場への会計管理者の出席について
- (4) 委員会の公開について
- (5) 本会議場の車椅子対応について

2 検討・協議事項 【資料15】

- (1) 委員会席配置変更について 【資料15の2P】
- (2) 本会議における対面演壇の設置について 【資料15の3P】
- (3) 一問一答方式の導入について 【資料15の3P】
- (4) 一般質問の順番について 【資料15の4P】
- (5) 議会日程等の事前決定及び公表について 【資料15の4P】
- (6) 請願・陳情者の提出説明について 【資料15の5P】
- (7) 陳情・請願内容のホームページ掲載について 【資料15の5P】
- (8) 上程時質疑の通告・時間制限・公開について 【資料15の5P】

3 その他

資料15：検討資料

合意資料1：第3回及び第4回代表者会議合意事項

合 意 事 項

第5回代表者会議報告
(平成24年1月11日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | | | 確認事項 | 方向性 | |
|---------------|------|--|----|--|---|--|---|
| | | | 予算 | 主旨・目的 | | | |
| 1. 議会基本条例について | | | | | | | |
| ① 議会基本条例 | 1 | 議会基本条例の制定 | | 議会の基本理念や議員の責務及び活動原則等を条例に定めることにより、議会の役割を明らかにする。 | <input type="checkbox"/> 条例の検討・制定に向けて、多くの委員（会派）から提案されていること、また、調布市議会として必要性があるとの認識から議会基本条例制定に向けた取組みをしていく。 <input type="checkbox"/> 検討方法は、別途検討していく。 | <input type="checkbox"/> 議会基本条例の制定に向け、検討していくことを確認した。 <input type="checkbox"/> 条例の検討方法等については、別途協議していく。 | ■ 二元代表制の下、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定める条例を検討・制定する。 ■ 議会に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託にこたえ、市民福祉の向上に寄与する。 |
| | 2 | 議会基本条例策定のための研修 | | | | | |
| | 3 | アンケート調査・パブリックコメント・特別委員会 | ○ | | | | |
| | 4 | 条例策定にあたっては特別委員会の設置が望ましい | | | | | |
| | 5 | 議会の基本原則・市民参加などの基本を定める議会基本条例制定のための特別委員会設置 | | | | | |
| | 6 | 議会有志による特別委員会を設置し、議会基本条例素案を作成する | | | | | |
| | 7 | 議会基本条例制定のための特別委員会は、傍聴を認め、傍聴者からも意見を求める | | | | | |
| | 8 | 議会基本条例素案は、市民説明会、パブリックコメント、公聴会、シンポジウム等市民参加機会を | ○ | | | | |

合 意 事 項

第5回代表者会議報告
(平成24年1月11日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | | | 確認事項 | 方向性 | |
|--------------------------------|------|--------------------------|----|-------------------------------------|---|--|---|
| | | | 予算 | 主旨・目的 | | | |
| 2. 議会専門用語等をわかりやすい表現・言葉で | | | | | | | |
| ⑥ 広報・広聴機能の充実 | 67 | 議会専門の用語の見直し | | わかりやすい用語に努めることにより、市民に議会活動をわかりやすくする。 | <input type="checkbox"/> 可能な限り専門用語を使わず、わかりやすい用語にするよう努める。必要ときは用語解説等補足説明をする。 <input type="checkbox"/> 議会としての共通認識をもち理事者側にも要望していく。 | <input type="checkbox"/> 平成23年11月18日付けで議長から市長あてに依頼文書送付済み <input type="checkbox"/> 平成23年11月28日開催の議会運営委員会において了承 | ■議会における資料や用語等は、わかりやすく簡潔・明瞭な表現に努めるものとする。 |
| | 68 | 理事者へ現行資料の見直しも提言 | | | | | |
| | 69 | 議会・行政用語を市民にわかりやすいように改善する | | | | | |

合 意 事 項

第5回代表者会議報告
(平成24年1月11日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | | | 確認事項 | 方向性 |
|------------------------------|------|----------------|----|--------------------|---|--|
| | | | 予算 | 主旨・目的 | | |
| 3. 本会議場への会計管理者の出席について | | | | | | |
| ⑦ | 89 | 本会議場への会計管理者の出席 | | 市長直轄の会計事務責任者出席の必要性 | <input type="checkbox"/> 市の会計事務をつかさどる会計管理者の出席は必要であるとの認識から、理事者側に出席要請していく。 <input type="checkbox"/> 平成23年11月18日付けで議長から市長あてに依頼文書送付済み <input type="checkbox"/> 平成23年11月28日開催の議会運営委員会において了承 <input type="checkbox"/> 平成23年第4回定例会から会計管理者本会議に出席 | <input checked="" type="checkbox"/> 市の会計事務をつかさどる会計管理者を、本会議に説明員として出席を求める。 |

合 意 事 項

第5回代表者会議報告
(平成24年1月11日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 座 長 案 | | 確認事項 | 方向性 |
|----------------------|------|------------------------------------|-------|----------------------------|--|---|
| | | | 予算 | 主旨・目的 | | |
| 4. 委員会の公開について | | | | | | |
| ④ 傍聴者への環境整備 | 32 | 常任委員会開会時間の原則決定と公開 | | 常任委員会等は、原則公開とし、開かれた議会を目指す。 | <input type="checkbox"/> 平成23年12月21日開催の第4回代表者会議で了承された。 <input type="checkbox"/> 常任委員会・特別委員会及び議会運営委員会は、実態として公開となっていることから、規定の整備を図り、原則公開とする。 | <input checked="" type="checkbox"/> 議会は、本会議のほか、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を原則公開とする。 |
| | 33 | 常任委員会・特別委員会は公開を原則とする | | | | |
| | 34 | 本会議と同様に各委員会の公開を原則とすること | | | | |
| | 35 | 常任委員会・特別委員会は公開を原則とする（ただし、秘密会は担保する） | | | | |

合 意 事 項

第5回代表者会議報告
(平成24年1月11日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 座 長 案 | | 確認事項 | 方向性 |
|--------------------------|------|--|-------|---|---|---|
| | | | 予算 | 主旨・目的 | | |
| 5. 本会議場の車椅子対応について | | | | | | |
| ④ 傍聴者への環境整備 | 26 | 本会議場に車いすスペースの設置 | ○ | 本会議場における車いすでの傍聴環境を整備することにより、傍聴環境の改善を図る。 | <input type="checkbox"/> 傍聴席以外の議場内に車いす傍聴者が入場することを可とする。 <input type="checkbox"/> 本会議場北出入口にスロープを設置し、議場内出入口付近に車いす傍聴スペースを設置する。 <input type="checkbox"/> 予算要望していく。 | <input type="checkbox"/> 平成23年12月21日開催の第4回代表者会議で了承された。 <input checked="" type="checkbox"/> 車いすでの傍聴を可能とする環境整備を図る。 |
| | 27 | 本会議場のバリアフリー化を図る（車椅子対応） | ○ | | | |
| | 28 | 車椅子での傍聴が可能となるよう施設を改善すること | ○ | | | |
| | 39 | 傍聴者にとってのユニバーサルデザインを進める（本会議場等車椅子傍聴可能・手話・要約筆記） | ○ | | | |

第4回検討資料

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 提案会派 | 意見等 |
|--------------------|------|------------------------------------|------------|-----|
| 1. 災害時における議員対応について | | | | |
| ⑩その他 | 125 | 災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成 | 民主・社 | |
| 2. 委員会の公開について | | | | |
| ④傍聴者への環境整備 | 32 | 常任委員会開会時間の原則決定と公開 | 創政会 元気派 | |
| | 33 | 常任委員会・特別委員会は公開を原則とする | 共産党 | |
| | 34 | 本会議と同様に各委員会の公開を原則とすること | 元気派 | |
| | 35 | 常任委員会・特別委員会は公開を原則とする（ただし、秘密会は担保する） | 共産党 | |

第 4 回 検 討 資 料

第4回代表者会議提案
(平成23年12月21日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 提案会派 | 意見等 |
|--------------------------|------|--|------------|-----|
| 3. 本会議場の車椅子対応について | | | | |
| ④ 傍聴者への環境整備 | 26 | 本会議場に車いすスペースの設置 | 創政会 | |
| | 27 | 本会議場のバリアフリー化を図る（車椅子対応） | 共産党 | |
| | 28 | 車椅子での傍聴が可能となるよう施設を改善すること | 元気派 | |
| | 39 | 傍聴者にとってのユニバーサルデザインを進める（本会議場等車椅子傍聴可能・手話・要約筆記） | 生活者 | |
| 4. 委員会席配置変更について | | | | |
| ⑧ 議会の機能強化へ向けて | 101 | 常任委員会席配置（コの字）変更 | 創政会 | |
| | 102 | 議員同士が活発な議論ができるよう委員会室机配置も検討しながら自由討議できるように | 元気派 生活者 | |
| | 103 | 委員会での議論は、理事者への質疑中心から議員同士の対角討論へ移行を目指す | 共産党 | |
| | 104 | 委員会室における議員テーブルの配置を口型にする | 共産党 | |
| | 105 | 議員間の自由討議を図る（委員会など議員間の自由な討議により合意形成を図る） | 生活者 | |

第 4 回 検 討 資 料

第4回代表者会議提案
(平成23年12月21日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 提案会派 | 意見等 |
|-----------------------|------|---|------|-----|
| 5. 本議会における対面演壇の設置について | | | | |
| ⑦ 議会と市長・執行部との関係 | 70 | 本会議場における対面演壇（質問席）の設置 | 創政会 | |
| | 71 | 一般質問を対面式に | 民主・社 | |
| | 72 | 質問者席の設置（理事者側と対峙し質問、答弁の間は着席。従来手法との選択制も視野に） | みんな | |
| 6. 一問一答方式の導入について | | | | |
| ⑦ 議会と市長・執行部との関係 | 74 | 一般質問の一問一答制導入 | 創政会 | |
| | 75 | 一問一答形式とし、反問権を付与 | 民主・社 | |
| | 76 | 一問一答、一括質問が選択できる規定の整備（反問権も付与する） | 公明党 | |
| | 77 | 一問一答制の導入（段階的には再質問からでも） | みんな | |

第 4 回 検 討 資 料

第4回代表者会議提案
(平成23年12月21日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 提案会派 | 意見等 |
|------------------------------|------|---------------------------------------|------------|-----|
| 7. 一般質問の順番について | | | | |
| | 94 | ⑧ 一般質問順序の見直し（くじ引きでの順番決定） | 創政会 | |
| 8. 議会日程等の事前決定及び公表について | | | | |
| ⑥ 広報・広聴機能の充実 | 53 | 一般質問日程の事前決定・公開 | 創政会 | |
| | 54 | 本会議開会予定時間の事前公表 | 創政会 | |
| | 55 | ※32 常任委員会開会時間原則決定・公開 | 創政会 元気派 | |
| | 56 | ※38 議会日程を確定し、手話通訳の導入や保育つき傍聴を実現すること | 元気派 | |

第 4 回 検 討 資 料

第4回代表者会議提案
(平成23年12月21日)

| 分野 | 提案番号 | 分野別提案事項一覧表 | 提案会派 | 意見等 |
|---------------------------------|------|--|------|-----|
| 9. 請願・陳情者の提出説明について | | | | |
| ⑤ 陳情・ 請願 | 40 | 陳情・請願に係る署名については、印・拇印が無いものについては、当該委員会にその数を報告する | 共産党 | |
| | 41 | 陳情・請願について、提出者から趣旨説明を希望する申し出があった時は、説明を受けることができる | 共産党 | |
| | 42 | 請願・陳情者の提案理由について、提出者に直接聞く場を設けること | 元気派 | |
| | 44 | 陳情・請願の提出者が説明をする機会を設ける | 生活者 | |
| 10. 陳情・請願内容のホームページ掲載 | | | | |
| ⑥ | 47 | 陳情文書票のホームページ掲載 | 創政会 | |
| 11. 上程時質疑の通告・時間制限・公開について | | | | |
| ⑦ 議会と市長・ 執行部との関係 | 78 | 上程時質疑の文書通告・事前公開 | 創政会 | |
| | 79 | 上程時質疑における通告制と時間制限 | 民主・社 | |
| | 80 | 上程時質疑、代表質問、委員会報告への討論その内容と時間制限の見直しを | みんな | |